

2016(平成 28)年度 第 3 回大学院法務研究科 (法科大学院) 教授会 議事録要旨 (案)

日 時： 平成 28(2016)年 6 月 15 日 (水) 14 時 31 分 ~ 15 時 11 分
場 所： 大東文化大学大学院法務研究科 (法科大学院) 3 階 S303 教室
構成員数： 14 名 (定足数 7 名)
出 席 者： 12 名 (定足数充足)
欠 席 者： 2 名
議 長： 片山 克行 (法務研究科長)

議 案：

議案 1. 平成 28(2016)年度前期定期試験の実施について

議長の指名により教務委員会委員長より、前期定期試験は履修学生数 3 名以下(2 コマ開講科目については合計の人数)の科目については、実情に適した方法で実施することとし、筆記試験にこだわらないので、資料 1 の時間割表のとおり実施するが、追試験、成績評価資料の提出、試験終了後のフォローアップ、試験問題の公開、成績の異議申し立て等は変更がない旨の説明があった。審議の結果、前期定期試験に係る時間割および諸対応について、教授会はこれを承認した。

議案 2. 授業相互参観・授業評価アンケートの実施について

議長の指名により教務委員会委員長より、資料に基づき、履修者数が少ない科目が増えている中で授業相互参観は止め、授業評価アンケートについては継続させていく方向性が示された。審議の結果、教授会はこれを承認した。

議案 3. 修了単位要件を満たした学生の進級単位要件について

議長の指名により教務委員会委員長より、資料に基づき、修業年限の関係上修了要件を満たしていても修了しない学生の進級単位要件について、修了要件を満たしていれば進級を無条件に認める旨の説明がなされ、進級要件 GPA1.5 の適用を受ける院生は、その要件を満たす必要がある旨の説明がなされた。審議の結果、教授会はこれを承認した。

議案 4. 海外の大学 (タイ/チェンマイ大学) との交流協定書の締結 (案) について

議長より、タイ/チェンマイ大学との交流協定の締結 (案) について、資料に基づき説明がなされた。教授会はこれを承認した。

報告承認事項：

1. 学籍異動について

議長の指名により学生委員会委員長より資料に基づき、5 月 27 日研究科長承認にて学長決裁となっている、法務研修生 3 名の退学について報告があり、教授会はこれを承認した。

2. 【自己点検・評価】2016 年度点検・評価シートの作成について (法務研究科)

議長より資料に基づき、自己点検・評価における 2016 年度点検・評価シートは既に主管部署である総合企画室に本提出としたが、これに対する以後の細かな修正については執行部に一任願いたい旨の説明がなされた。教授会はこれを承認した。

3. 大東文化大学入学前予約採用型奨学金規程の改正 (案) 及び 2017 年度大東文化大学「桐門の翼」(入学前予約採用) 募集要項 (案) について

議長より資料に基づき、出願資格の収入について、父母等家計を支える者の年間収入合計額とし、要件水準を日本学生支援機構の水準に合わせる規程改正案である旨説明がなされた。教授会はこれを承認した。

4. 夏季セミナーの講師について

議長の指名により学生委員会委員長より、別添資料に基づき、学生委員会での検討結果として今年度は第一部として法務研究科所属の実務家教員に裁判官、検事、弁護士の経験に基づく講演をお願いし、第二部は合格者による報告を行う旨の説明がなされた。教授会はこれを承認した。

報告事項：

1. 平成 28(2016)年度司法試験短答式試験の結果について

議長より資料に基づき、平成 28(2016)年度司法試験短答式試験における結果について報告がなされた。6月27日に開催される次回の研究科委員長会議、大学院評議会にて報告したい旨述べられた。

2. 大東文化大学大学院法務研究科（法科大学院）廃止に至るまでの間の教員の責任授業回数等の勤務に関する規則第4条第1項に係る報告について

議長より、資料に基づき、責任授業回数を満たし得ないことが見込まれる教員として1名の教授を報告したことの報告がなされた。加えて、5月30日（月）開催研究科委員長会議、6月6日（月）開催の学部長会議において各研究科・学部・学科に対し7月18日（月）までに法学一般科目を含む当該教員が担当可能な科目の選定が依頼されたとの報告がなされた。

3. 授業時間および授業期間の変更についての提案

議長より、資料に基づき、授業期間を実質的に15週間（90分×15週＝1350分）確保する必要があるが、この方法では夏季休暇開始が8月にずれ込み、夏季休暇を利用した海外研修等に支障が出るので、これを回避する方策として2018年度より90分授業を105分に延長し13回（105分×13週＝1365分）とする案についての意見を聴取したく、意見があれば6月18日（土）までに法務研究科事務室事務長まで、メール等で連絡していただく旨要請がなされた。

4. 事務職員宛の添付ファイル付メールの遅延について

議長より、資料に基づき、事務職員宛てに添付ファイル付きメールを送付する場合セキュリティの確保のため最長3時間到着が遅れる可能性がある旨の報告がなされた。

5. 大学評価（認証評価）実地調査候補日に係るスケジュールについて

議長より、資料に基づき、大学評価（認証評価）実地調査が10月6日（木）、10月7日（金）の2日間に行われる旨の報告がなされた。

6. 平成 29(2017)年度特別研究費助成の募集について

議長より、資料に基づき、平成 29(2017)年度特別研究費助成の募集について説明がなされた。

7. 平成 28(2016)年度科研費に係る説明会の開催について

議長より、資料に基づき、平成 28(2016)年度科研費採択者に対する説明会が行われる旨の説明がなされた。

8. 大東ロージャーナル第12号の発行と13号の原稿募集について

議長より、大東ロージャーナル第12号が発行されたことの報告がなされた。続いて議長の指名により編集委員長より、13号の編集方針について説明がなされた。

9. 今夏の節電に対する基本的な考え方と対策について

議長より、資料に基づき、本学では今年度も主体的に例年同様の節電体制をとること、及びその内容について説明がなされた。

10. 議事録要旨の公開について

議長より、資料に基づき、2015年度から各教授会議事録要旨（議事録から固有名詞を除いたもの）の大学ホームページ上での公開が義務づけられたが公開されていない学部もある、法務研究科では1年間分滞りなく公開されている旨報告がなされた。

11. 大東文化大学学長選挙等選挙管理委員（事務職員）の選出について

議長の指名により法務研究科事務室事務長より、法務研究科事務室からの選出結果の報告がなされた。

12. 法務研究科事務室窓口業務時間変更に関わる学生への周知と代替措置について

議長の指名により法務研究科事務室事務長より、法務研究科事務室窓口業務時間変更について内容および代替措置について説明がなされた。併せて、変更に関して現在のところ在籍生から苦情等の反応は来ていない旨の報告がなされた。

13. 法務研究科事務室の業務分担について

議長の指名により法務研究科事務室事務長より、今年度の事務室スタッフの主担当業務体制の報告がなされた。スタッフ数が削減され、今後は各自が主担当業務以外にも関与し、全員体制業務を目指していくことが言明された。

14. 学園・大学内各種委員会等出席に伴う旅費交通費の申請について

議長より、学園・大学内各種委員会等への出席で他キャンパスに出張された場合、日帰り出張の旅費交通費申請が可能であり、事後、出張日と出張時間を事務室まで連絡いただきたい旨連絡がなされた。

15. その他

(1) 平成28年度履修者が10名未満の授業について

議長より、資料に基づき、学部科目の履修者が10名未満の科目と統廃合について説明がなされた。

(2) 法務研究科定例教授会開始時刻の変更について

議長より、議題にはないが、定例教授会の開始時刻を14時からとしてはどうかとの提案がなされ、教授会はこれを了承した。7月の教授会から14時から開始することになった。

以上予定された議案の審議及び報告がすべて終了したので、議長は15時11分閉会を宣した。

以 上